

第2回

次世代に良好な公共施設を
引き継ぐために
『宇美町公共施設再配置計画』

今回は、町の公共箱物施設の約半が築30年以上経過し、全ての施設を維持するには、町予算の1割、毎年約11億円が必要になると、次世代に多額の負債を残さず、行政サービスの質を低下させないために施設の今後の方針を定めた「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定したこと、その方針を実現するため個々の施設の方針を定めた「宇美町公共施設再配置計画」を策定したことを説明しました。

今回は、施設ごとの再配置の方向と庁舎建替えの方針について説明します。



■再配置の方向の考え方

各施設における再配置の方向は、町が現時点での今後40年間にわたる基本的な方向性（考え方）を示すものであり、確定事項ではありません。

社会情勢や人口、児童・生徒数を踏まえ、概ね10年ごとに見直しを行っていくものです。

特に、学校の再編については、教育的視点からの検討が必要なため、別に計画を策定し、その方針に合わせて再配置計画を見直します。

小学校、中学校、保育園の再配置の方向

小学校、中学校、保育園は規模が大きく、再配置による縮減効果が高いことから「主軸施設」として位置づけ、再配置を検討します。

小学校

▼再配置の方向

施設は維持し、他施設との複合化を検討します。

▼方針

各小学校的の存続を念頭に、地域コミュニティの拠点として、空き教室を利用した複合化を図ります。

中学校

▼再配置の方向

当面、施設は維持し、他施設との複合化は行いません。

▼方針

生徒数の将来推計から、比較的近い将来、減校や再編が必要な時期が到来するため、慎重に検討します。

保育園

▼再配置の方向

民営化または他施設への複合化を検討します。

▼図書館・博物館

・図書館および歴史民俗資料館は、適切な時期に大規模改修を行い、継続利用します。

▼スポーツ・レクリエーション施設

・勤労者体育センターは、宇美東中学校の大規模改修にあわせ、宇美東中学校の体育館と複合化し、共用化を図ります。

・総合スポーツ公園は、都市公園法の規定を満たす条件が整った場合、民間売却や機能転換を検討します。

・寺浦運動広場は機能を移転し、跡地利用を検討します。

▼産業系施設

・研修所（まなびや・うみ）は、地域交流センター（うみ・みらい館）などに機能を移転した後、民間への売却や機能転換を検討します。

▼保健・福祉施設

・老人福祉センター（くすの杜）は、各小学校へ分散して機能を移転し、小学校への複合化を図ります。

・働く婦人の家（しず・うみ）は、地域交流センター（うみ・みらい館）などに機能を移転した後、民間への売却などを検討します。

▼放課後児童クラブ（学童保育）

・各小学校の改修時期にあわせ、各小学校の空き教室へ複合化します。

庁舎の建替えについて

庁舎の建替えについては、平成29年7月号の広報にて、他の公共施設と調整を図りつつ、最適な時期に建設を目指し、それまで最低限の延命化を行っていくとお知らせしたところです。

その後、本計画の中で建替え時期を検討したところ、庁舎と同時期に建替えが必要になる中央公民館や住民福祉センターは、庁舎と時期をあわせて更新し、例えば、中央公民館のホール機能は庁舎と複合化するなど、本計画の目的「財政負担の軽減」「施設サービスの向上」につながる何らかの機能と複合化した更新が必要であると判断しました。



施設名	築年数	再配置の方向	1期							2期		3期		4期	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	前期 2028 ～2032	後期 2033 ～2037	前期 2038 ～2042	後期 2043 ～2047
庁舎	44	3期前期で建替えを想定。複合化する機能を検討後、実施。	外壁 防水 改修	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
住民福祉センター	43	併設の中央公民館ホール機能の庁舎との複合化も勘案し、建替え時期は庁舎と同時期を想定。	→	→	外壁 防水 改修	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中央公民館	41	庁舎の建替えが終了するタイミング（3期前期）にあわせ、ホール機能を移転し、施設を廃止。	→	→	外壁 防水 改修	→	→	→	→	→	→	→	→	廃止	

庁舎建替え ロードマップ（行程表）

また、鉄筋コンクリート造の建物は、「宇美町公共施設等総合管理計画」の全体方針では築80年まで使用することとしていますが、庁舎は築60年を過ぎた頃に建替えを予定しています。これは、財政負担を考え、他の公共施設の建替えと時期が重ならないように調整する中で、庁舎は災害対策拠点施設として整備が必要があることなどから、他の施設よりできるだけ早い時期に建替える計画としたためです。

このことにより、現庁舎を今後20年程度は使用するため最低限の延命化を図ります。まず本年度、老朽化が進んでいる本館1階窓口周辺を時代のニーズに即した窓口とする改修を実施します。また、本年度から来年度にかけて、外壁屋上防水工事を行う計画です。

※第3回は、庁外委員の方のお話しや計画の効果について掲載します。

※本計画の詳細は町ホームページからご覧いただけます。

問 財産活用課 資産管理係

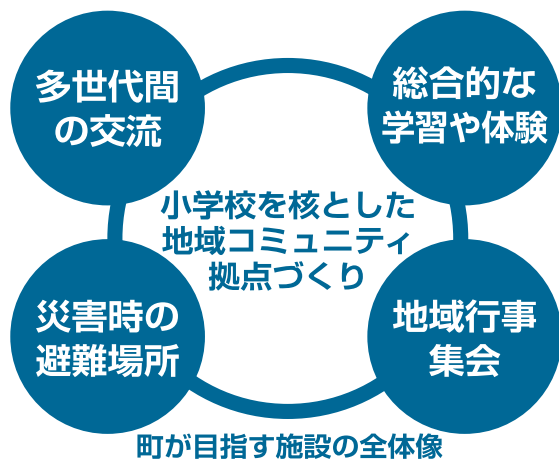
☎ 9342268

その他施設の再配置の方向

▼集会所施設

・校区コミュニティ事務局は、適切な時期に小学校の空き教室へ複合化します。

・集会所および生活館は、自治会公民館として地域移譲を検討します。



町が目指す施設の全体像

▼方針

概ね5年以内に複数園の民営化を目指します。存続する園は他の公共施設との複合化を検討します。